

# ご相談ください！

各種相談員があなたの相談をお受けします  
悩みごと、心配ごと、お困りごとなど、お気軽にご相談を

## 生活安全相談員

日常生活で抱えている問題や家庭での防犯対策、地域での防犯活動などに関する相談に応じています。

### ○相談日

毎週月～金曜日(祝日・年末年始除く)

9時～16時(12時～13時休み)

### ○相談先

市民生活課生活安全係内

松田史朗

☎0824-73-1244



まつだ しろう  
松田 史朗

東城支所市民生活室市民生活係内  
横山友三

☎08477-2-5121



よこやま ゆうぞう  
横山 友三

## 女性相談員

夫または妻、恋人からの暴力や暴言、および女性のさまざまな生活上の悩みについての相談をお受けしています。  
※配偶者や恋人からの暴力(DV)は、男性からの相談もお受けします。

### ○相談日

毎週月～金(祝日・年末年始を除く)

9時～16時

### ○相談・問い合わせ

女性児童課女性子ども支援係  
DV女性相談専用

☎0824-73-1243

## 家庭児童相談員

子どもの発育やしつけ、家族との関係など、子どもを育てるうえでさまざまな悩みごとや心配ごと、困りごとはありませんか？困った時は一人で悩まず、まず相談してください。

### ○相談日

毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

9時～16時

### ○相談・問い合わせ

女性児童課女性子ども支援係  
家庭児童相談専用

☎0824-73-1248

## 行政相談委員

日々の暮らしの中で、行政に対し「納得できない」「どうしたらよいかかわからない」「こうしてもらいたい」といった苦

情や意見、要望をお聞きし、助言や行政機関との橋渡しをしています。  
秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

●平成24年4月1日付けで、行政相談委員7人が総務大臣から再委嘱されました。(任期2年間)

地域	氏名	自宅電話番号	定期相談日	定期相談場所
庄原	なひやま 中山 忠昭	0824-72-5873	毎月第3木曜日 13時～16時	庄原市ふれあいセンター 0824-72-7120
			西城	
東城	あきもと 滝本 昌子	08477-4-0650	毎月第3木曜日 13時30分～15時30分	東城ふれあいセンター 08477-2-0909
口和	いしだ 石田 潔也	0824-89-2022	8・10・2月の第4木曜日 13時30分～15時30分	口和老人福祉センター 0824-89-2320
高野	いのうえ 井上 清恵	0824-86-2732	4月10日、6月12日 8月21日、10月16日 12月11日、2月12日 13時～15時	高野支所 0824-86-2115
			比和	
総領	あきやま 秋山 義治	0824-88-2217	毎月第2水曜日 9時～11時	総領健康福祉センター 0824-88-3110

※都合により、日程を変更する場合がありますのでご了承ください。  
※定期相談日以外の日にも、各委員の自宅で相談に応じています。

## 消費生活相談員

日々の暮らしのなかで、契約のトラブルや多重債務、訪問販売者が商品を置いて帰ってしまった…などの体験はありませんか？

消費生活センターは、こうした消費生活に関する苦情や相談を受け、問題の解決のためのお手伝いをしていきます。

### ○相談日

毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

9時～16時(12時～13時休み)

### ○相談・問い合わせ

庄原市消費生活センター

☎0824-73-1228

市民生活課生活安全係

☎0824-73-1154

### 5月は消費者月間です

平成24年度の  
消費者月間統一テーマ  
「安全・安心  
いま新たな  
ステージへ」

このテーマには「今こそ、国、地方自治体、消費者団体をはじめ多様な主体が連携協力して消費者主役の社会づくりを前進させたい」との願いが込められています。  
消費者問題の解決のため、「おかしいな、困ったな」と思ったら、ひとりで悩まず、消費生活センターへご相談ください。